



#### (4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

##### ① 給料表の見直し

[ 実施 ]

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日

(内容) 一般行政職の給料表について、これまでも国に準拠しており、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

##### ② 地域手当の見直し

実施内容

(支給割合) 国基準通り、3%を支給。

(実施時期) 平成27年4月(継続実施)

##### ③ その他の見直し内容

なし

#### (5) 特記事項

なし

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成29年4月1日現在）

### ① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
羽咋市	42.7歳	309,621円	356,808円	333,024円
石川県	41.8歳	319,160円	399,355円	351,894円
国	43.6歳	330,531円	—	410,719円
類似団体	42.3歳	315,453円	372,234円	342,674円

### ② 技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間の 類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
羽咋市	58.7歳	3人	271,233円	287,806円	277,100円	—	—	—	—
石川県	53.4歳	186人	315,788円	355,877円	331,355円	—	—	—	—
国	50.6歳	2,722人	286,833円	—	328,360円	—	—	—	—
類似団体平均	50.7歳	19人	295,765円	324,237円	307,786円	—	—	—	—

区分	参 考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員（C）	民間（D）	C / D
羽咋市	4,467,461円	—	—

- (注) 1 「平均給料月額」とは、29年4月1日現在における各職種の職員の基本給の平均である。  
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。  
 また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（平成29年4月1日現在）

区 分		羽咋市	石川県	国
一般行政職	大学卒	178,200円	178,200円	178,200円
	高校卒	146,100円	146,100円	146,100円
技能労務職	高校卒	143,500円	143,500円	—
	中学卒	127,900円	127,900円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成29年4月1日現在）

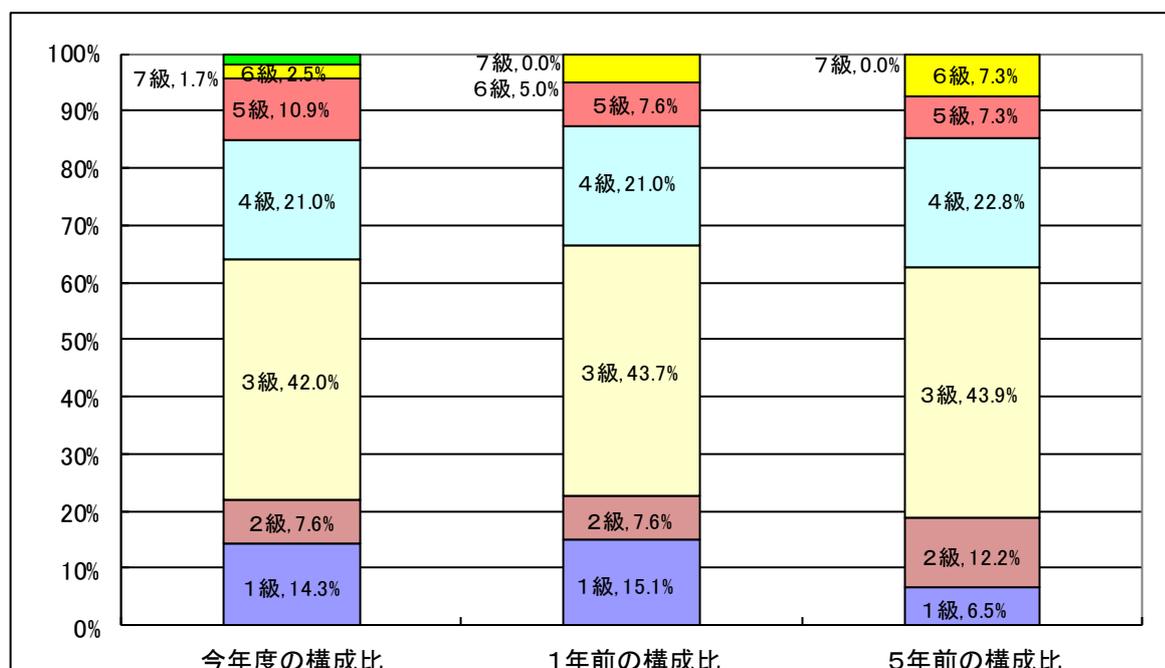
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	243,650円	327,350円	—	—
	高校卒	—	—	—	—
技能労務職	高校卒	—	—	—	—
	中学卒	—	—	—	—

### 3 一般行政職の級別職員数等の状況

#### (1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成29年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
7級	部長	2人	1.7%	361,800円	444,100円
6級	部長・課長・参事	3人	2.5%	317,700円	409,400円
5級	課長・参事	13人	10.9%	287,100円	392,200円
4級	課長補佐・主幹	25人	21.0%	261,100円	380,200円
3級	係長・専門員・主査・主任	50人	42.0%	227,900円	349,200円
2級	主事・技師	9人	7.6%	191,700円	303,400円
1級	主事・技師	17人	14.3%	141,600円	246,600円

- (注) 1 羽咋市区町村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。  
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



- (注) 平成18年に9級制から7級制に変更している。（旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合）

#### (2) 昇給への勤務成績の反映状況

平成29年4月2日から平成30年4月1日 までにおける運用	羽咋市		国	
	管理職員	一般職員	特定管理職員	一般職員
イ 人事評価を実施した	○	○	○	○
標準に加え、上位及び下位の区分も適用	○	○	○	○
標準に加え、上位の区分も適用				
標準に加え、下位の区分も適用				
標準の区分のみ適用				
ロ 人事評価を実施していない				

## 4 職員の手当の状況

### (1) 期末手当・勤勉手当

羽 昨 市	石 川 県	国
1人当たり平均支給額(28年度) 1,392千円	1人当たり平均支給額(28年度) 1,639千円	—
(28年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60月分 1.70月分 (1.45)月分 (0.80)月分	(28年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60月分 1.70月分 (1.45)月分 (0.80)月分	(28年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60月分 1.70月分 (1.45)月分 (0.80)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

### ○ 勤勉手当への勤務成績の反映状況 (一般行政職)

平成29年度中における運用	羽昨市		国	
	管理職員	一般職員	特定管理職員	一般職員
イ 人事評価を実施した	○	○	○	○
標準に加え、上位及び下位の成績率も適用	○	○	○	○
標準に加え、上位の成績率も適用				
標準に加え、下位の成績率も適用				
標準の成績率のみ適用				
ロ 人事評価を実施していない				

### (2) 退職手当 (平成29年4月1日現在)

羽昨市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.445月分	25.55625月分	勤続20年	20.445月分	25.55625月分
勤続25年	29.145月分	34.58250月分	勤続25年	29.145月分	34.58250月分
勤続35年	41.325月分	49.59000月分	勤続35年	41.325月分	49.59000月分
最高限度額	49.590月分	49.59000月分	最高限度額	49.590月分	49.59000月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置(2%～45%加算)			定年前早期退職特例措置(2%～45%加算)		
1人当たり平均支給額					
0千円 20,148千円					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、28年度に退職した職員に支給された平均額である。

### (3) 地域手当（平成29年4月1日現在）

支給実績（28年度決算）		187千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（28年度決算）		93,613円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
金沢市	3%	2人	3%
地域手当補正後ラスパイレス指数 （ラスパイレス指数）		94.0 (94.0)	

（注） 地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。  
（補正前のラスパイレス指数×（1+当該団体の地域手当支給率）／（1+国の指定基準に基づく地域手当支給率）により算出。）

### (4) 特殊勤務手当（平成29年4月1日現在）

支給実績（28年度決算）		87千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（28年度決算）		7,945円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（28年度）		7.1%		
手当の種類（手当数）				
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （28年度決算）	左記職員に対する 支給単価
感染症防疫作業手当	感染症防疫作業に従事する職員	感染症が発生し、又は発生するおそれのある場合において、感染症の患者若しくは感染症の疑いのある患者の救護又は感染症の病原体の付着した物件若しくは付着の危険がある物件の処理作業	一 千円	日額500円
行旅病死亡人手当	行旅病人又は行旅死亡人の処置業務に従事する職員	行旅病人又は行旅死亡人の処置業務	10千円	1件当たり 行旅死亡人10,000円 行旅病人 3,000円
動物死体処理手当	動物死体処理に従事する職員	動物の死体処理業務	77千円	1件当たり300円
用地交渉手当	用地取得の業務に従事する職員	公共用地の取得等のために行う交渉業務	一 千円	日額200円

### (5) 時間外勤務手当

支給実績（28年度決算）	25,753千円
職員1人当たり平均支給年額（28年度決算）	173千円
支給実績（27年度決算）	25,583千円
職員1人当たり平均支給年額（27年度決算）	185千円

（注） 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（28年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当 (平成29年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (28年決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成28年度決算)																										
扶養手当	<p>扶養親族のある職員に対して以下の区分により支給</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○配偶者 10,000円</li> <li>○子 8,000円</li> <li>○父母等 6,500円</li> </ul> <p>(配偶者がいない場合の扶養親族1人に係る手当額については、子10,000円、父母等9,000円) ※満16歳の年度始めから満22歳の年度末までの子については、1人当たり5,000円加算</p>	同	無	15,934千円	215,320円																										
住居手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家賃月額23,000円以下 家賃—12,000円</li> <li>・家賃が23,000円を超え55,000円未満 (家賃—23,000円)×1/2+11,000円</li> <li>・家賃55,000円以上 27,000円</li> </ul>	同	無	6,430千円	279,572円																										
通勤手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>・交通機関利用者 運賃相当額(支給限度額55,000円)</li> <li>・交通用具利用者</li> </ul> <table style="margin-left: 20px; border: none;"> <tr><td>2～5km</td><td>2,000円</td></tr> <tr><td>5～10km</td><td>4,200円</td></tr> <tr><td>10～15km</td><td>7,100円</td></tr> <tr><td>15～20km</td><td>10,000円</td></tr> <tr><td>20～25km</td><td>12,900円</td></tr> <tr><td>25～30km</td><td>15,800円</td></tr> <tr><td>30～35km</td><td>18,700円</td></tr> <tr><td>35～40km</td><td>21,600円</td></tr> <tr><td>40～45km</td><td>24,400円</td></tr> <tr><td>45～50km</td><td>26,200円</td></tr> <tr><td>50～55km</td><td>28,000円</td></tr> <tr><td>55～60km</td><td>29,800円</td></tr> <tr><td>60km以上</td><td>31,600円</td></tr> </table>	2～5km	2,000円	5～10km	4,200円	10～15km	7,100円	15～20km	10,000円	20～25km	12,900円	25～30km	15,800円	30～35km	18,700円	35～40km	21,600円	40～45km	24,400円	45～50km	26,200円	50～55km	28,000円	55～60km	29,800円	60km以上	31,600円	同	無	6,047千円	60,465円
2～5km	2,000円																														
5～10km	4,200円																														
10～15km	7,100円																														
15～20km	10,000円																														
20～25km	12,900円																														
25～30km	15,800円																														
30～35km	18,700円																														
35～40km	21,600円																														
40～45km	24,400円																														
45～50km	26,200円																														
50～55km	28,000円																														
55～60km	29,800円																														
60km以上	31,600円																														
管理職手当	<p>管理又は監督の地位にある職員について、その特殊性に基づいて支給</p> <p>支給額</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・給与表の別に、職務の級及び区分に応じて、15,500円～64,800円</li> <li>・再任用職員、11,500円～53,400円</li> </ul>	同	無	7,300千円	405,573円																										
宿日直手当	<p>日直勤務を行った職員</p> <p>4,200円</p>	同	無	1,025千円	7,883円																										

## 5 特別職の報酬等の状況（平成29年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額 等
給 料	市 区 町 村 長	768,000円 ( ) 円)	(参考) 類似団体における最高/最低額 980,000円 / 430,000円
	副 市 町 村 長	645,000円 ( ) 円)	804,000円 / 512,000円
報 酬	議 長	420,000円 ( ) 円)	528,000円 / 327,000円
	副 議 長	360,000円 ( ) 円)	462,000円 / 279,000円
	議 員	340,000円 ( ) 円)	431,000円 / 259,000円
期 末 手 当	市 区 町 村 長 副 市 町 村 長	(28年度支給割合) 3.25月分	
	議 長 副 議 長 議 員	(28年度支給割合) 3.25月分	
退 職 手 当	市 区 町 村 長 副 市 町 村 長	(算定方式) (1期の手当額) (支給時期) (月額報酬×4) + (月額報酬×4×400/100) 15,360,000円 任期满了の翌月 (月額報酬×4) + (月額報酬×4×180/100) 7,224,000円 "	
	備 考		

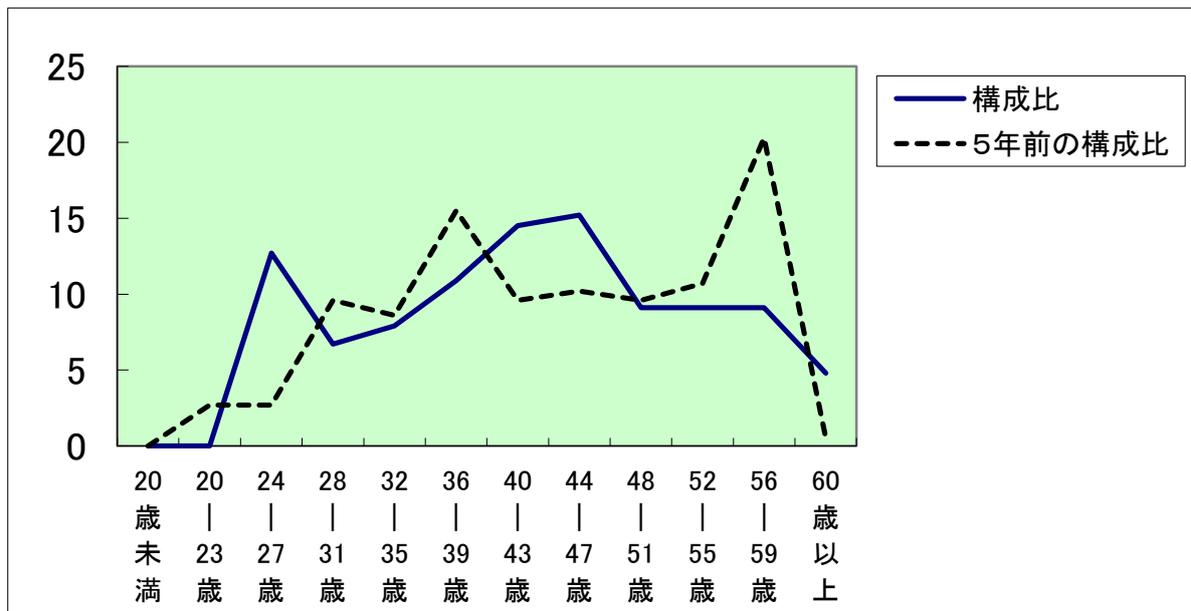
- (注) 1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額である。  
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

## 6 職員数の状況

### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

部 門		区 分	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
			平成28年	平成29年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	3	3	0	
		総 務	43	45	2	配置人員の見直し
		税 務	13	13	0	
		民 生	25	24	▲1	保育士等退職者不補充
		衛 生	10	10	0	
		労 働	0	0	0	
		農林水産	12	14	2	農業振興業務の見直し
		商 工	6	6	0	
		土 木	13	12	▲1	配置人員の見直し
	計	125	127	2		
		教育部門	19	18	▲1	管理業務の見直し
	小 計	144	145	1		
公 営 会 社 等		水 道	4	4	0	
		下 水 道	2	2	0	
		そ の 他	14	14	0	
		小 計	20	20	0	
合 計			164 [220]	165 [220]	1	

### (2) 年齢別職員構成の状況（平成29年4月1日現在）



区 分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	0人	0人	21人	11人	13人	18人	24人	25人	15人	15人	15人	8人	165人

### (3) 職員数の推移

(単位:人・%)

年度 部門別	24年	25年	26年	27年	28年	29年	過去5年間の 増減数(率)
一般行政	139	130	131	128	125	127	△ 12 (△ 8.6)
教育	26	22	21	20	19	18	△ 8 (△ 30.8)
普通会計計	165	152	152	148	144	145	△ 20 (△ 12.1)
公営企業等会計計	22	24	21	21	20	20	△ 2 (△ 9.1)
総合計	187	176	173	169	164	165	△ 22 (△ 11.8)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

## 7 公営企業職員の状況

### (1) 水道事業

#### ① 職員給与費の状況

##### ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 27年度の総費用に占 める職員給与費比率
28年度	千円 547,251	千円 54,165	千円 18,602	% 3.4	% 5.0

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 7,385 千円を含まない。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)27年度 平均一人当たり 給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
28年度	人 4	千円 14,402	千円 1,697	千円 5,463	千円 21,562	千円 5,390	千円 6,053

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、平成 29 年 3 月 31 日現在の人数である。

##### イ 特記事項

特になし

#### ② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（平成 29 年 4 月 1 日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
羽 昨 市	40.3歳	296,925円	462,268円
団 体 平 均	44.4歳	343,701円	513,093円
事 業 者	歳		円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

#### ③ 職員の手当の状況

##### ア 期末手当・勤勉手当

羽昨市	団体平均
1人当たり平均支給額（28年度） 1,365千円	1人当たり平均支給額（28年度） 1,482千円
(28年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60月分 1.70月分 ( 1.45)月分 ( 0.80)月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成29年4月1日現在）

羽咋市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.445月分	25.55625月分	勤続20年	20.445月分	25.55625月分
勤続25年	29.145月分	34.58250月分	勤続25年	29.145月分	34.58250月分
勤続35年	41.325月分	49.59000月分	勤続35年	41.325月分	49.59000月分
最高限度額	49.590月分	49.59000月分	最高限度額	49.590月分	49.59000月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置（2%～45%加算）			定年前早期退職特例措置（2%～45%加算）		
1人当たり平均支給額		- 千円			

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、28年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（平成29年4月1日現在）

支給実績なし

エ 特殊勤務手当（平成29年4月1日現在）

支給実績なし

オ 時間外勤務手当

支給実績（28年度決算）	501千円
職員1人当たり平均支給年額（28年度決算）	125千円
支給実績（27年度決算）	959千円
職員1人当たり平均支給年額（27年度決算）	192千円

（注）1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（28年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（平成29年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異動	国の制度と異なる内容	支給実績 (28年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成28年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に対して以下の区分により支給 ○配偶者 10,000円 ○子 8,000円 ○父母等 6,500円 (配偶者がいない場合の扶養親族1人に係る手当額については、子10,000円、父母等9,000円) ※満16歳の年度始めから満22歳の年度末までの子については、1人当たり5,000円加算	同	無	384千円	96,000円
住居手当	・家賃月額23,000円以下 家賃—12,000円 ・家賃が23,000円を超え55,000円未満 (家賃—23,000円)×1/2+11,000円 ・家賃55,000円以上 27,000円	同	無	618千円	309,000円
通勤手当	・交通機関利用者 運賃相当額(支給限度額55,000円) ・交通用具利用者 2～5km 2,000円 5～10km 4,200円 10～15km 7,100円 15～20km 10,000円 20～25km 12,900円 25～30km 15,800円 30～35km 18,700円 35～40km 21,600円 40～45km 24,400円 45～50km 26,200円 50～55km 28,000円 55～60km 29,800円 60km以上 31,600円	同	無	240千円	120,000円

(1) 下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 27年度の総費用に占 める職員給与費比率
28年度	千円 897,488	千円 14,979	千円 14,746	% 1.6	% 1.7

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)27年度 平均一人当たり 給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
28年度	人 2	千円 8,383	千円 1,008	千円 3,196	千円 12,587	千円 6,293	千円 6,406

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。  
2 職員数は、平成29年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

特になし

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（平成29年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
羽 昨 市	44.3歳	346,750円	512,668円
団 体 平 均	43.3歳	340,980円	510,993円
事 業 者	歳		円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

羽昨市	団体平均
1人当たり平均支給額(28年度) 1,598千円	1人当たり平均支給額(28年度) 1,474千円
(28年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.70月分 (1.45)月分 (0.80)月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%	

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成29年4月1日現在）

羽咋市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.445月分	25.55625月分	勤続20年	20.445月分	25.55625月分
勤続25年	29.145月分	34.58250月分	勤続25年	29.145月分	34.58250月分
勤続35年	41.325月分	49.59000月分	勤続35年	41.325月分	49.59000月分
最高限度額	49.590月分	49.59000月分	最高限度額	49.590月分	49.59000月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置（2%～45%加算）			定年前早期退職特例措置（2%～45%加算）		
1人当たり平均支給額			-		
千円					

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、28年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（平成29年4月1日現在）

支給実績なし

エ 特殊勤務手当（平成29年4月1日現在）

支給実績なし

オ 時間外勤務手当

支給実績（28年度決算）	975千円
職員1人当たり平均支給年額（28年度決算）	488千円
支給実績（27年度決算）	799千円
職員1人当たり平均支給年額（27年度決算）	340千円

（注）1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（28年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（平成29年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異動	国の制度と異なる内容	支給実績(28年決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(平成28年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に対して以下の区分により支給 ○配偶者 10,000円 ○子 8,000円 ○父母等 6,500円 (配偶者がいない場合の扶養親族1人に係る手当額については、子10,000円、父母等9,000円) ※満16歳の年度始めから満22歳の年度末までの子については、1人当たり5,000円加算	同	無	55千円	55,000円
通勤手当	・交通機関利用者 運賃相当額(支給限度額55,000円) ・交通用具利用者 2～5km 2,000円 5～10km 4,200円 10～15km 7,100円 15～20km 10,000円 20～25km 12,900円 25～30km 15,800円 30～35km 18,700円 35～40km 21,600円 40～45km 24,400円 45～50km 26,200円 50～55km 28,000円 55～60km 29,800円 60km以上 31,600円	同	無	74千円	37,000円